

1 新型コロナワクチン接種等に関するお知らせ(12月12日時点)

国の方針に基づき、**3月31日**まで、初回接種（1・2回目）、オミクロン株対応2価ワクチン等による追加、小児、乳幼児接種を実施しています。ワクチン接種は強制ではありません。接種の効果と副反応のリスクを理解した上で接種の判断をしてください。☎市コールセンター ☎0120・695・890（1月3日までを除く毎日、午前9時～午後5時）、☎072・625・1650（聴覚や発語に障害のある方のみ）



詳細はこちら

オミクロン株対応2価ワクチンについて

対象者※1	初回（1・2回目）接種が完了した12歳以上の方	
使用ワクチン	ファイザー社（12歳以上）、モデルナ社（18歳以上※2）のいずれかの従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチンを3月31日までに 1人1回のみ 接種可能（BA1またはBA4/5対応型のいずれか※3）	
接種券等の 発送時期※4	最後の接種から3か月経過前を目途に発送予定（申請不要）。接種券が届き次第、予約可能です。未使用の接種券がある場合は、その接種券が使用できます。新たな接種券の発送は行いません。	
接種方法	市の集団接種	保健医療センター（春日三丁目13-5、原則ファイザー社ワクチンを使用） 阪急茨木市駅会場（双葉町10-1、原則モデルナ社ワクチンを使用）
	医療機関等での接種	接種券に同封の接種協力医療機関一覧をご確認ください。
	訪問接種	在宅療養中で寝たきり状態の65歳以上の方等が対象
	地域訪問接種	条件あり。詳細は市HP参照
予約方法等	市予約システム（右図読み取り）または市コールセンターから。国・府の大規模接種の予約方法は各HP等をご確認ください。地域訪問接種の相談は、電話で保健医療センター ☎625・6685 までご連絡ください。	



その他（従来型等）のワクチンについて

対象者 ※1	乳幼児 （6か月～5歳未満）の方	5歳以上12歳未満の方		12歳以上で初回（1・2回目）接種がまだの方	18歳以上で初回（1・2回目）接種が完了した方
		初回（1・2回目）接種	追加（3回目）接種		
使用ワクチン	ファイザー社（乳幼児用） 接種回数は3回。1回目（1月10日まで）から3週間後に2回目（1月31日受診の場合、3回目が3月28日～31日）、2回目から8週間後に3回目を接種。	ファイザー社（5～11歳用） 1回目接種後2回目接種までに12歳の誕生日を迎えた場合でも、2回目接種では5～11歳用ワクチンを使用。	ファイザー社（12歳以上用）、モデルナ社、武田社（ノババックス） の中からいずれか※3	武田社（ノババックス） ※5 前回の接種からの接種間隔は6か月	
接種券等の 発送時期※4	対象者の月齢が6か月になる時期を目途に順次発送予定（申請不要）。	5歳になる時期を目途に発送予定（申請不要）	2回目接種完了から5か月経過後に発送予定（申請不要）	お持ちの接種券で接種可能	上記（オミクロン株対応2価ワクチン）の発送時期と同様
その他	接種場所・予約方法等詳細は接種券に同封のチラシや右下図読み取りをご確認ください。				

（※1）15歳以下は予診票に保護者の署名が必要で、原則保護者の同伴が必要です。（※2）国において対象年齢を12歳に引き下げる議論が行われています。決定次第、市HP等でお知らせします。（※3）供給状況、接種時期等により、ワクチンの種類が変更される場合があります。（※4）転入や紛失等でお手元に接種券が無い場合は、再発行申請（市コールセンター、Web申請フォーム）を行ってください。（※5）昨年11月8日以降、追加接種として武田社ワクチン（ノババックス）を接種した場合、その後にオミクロン株対応ワクチンを含む新型コロナワクチンは接種できません。



ワクチン接種による副反応等

接種後、接種部位の痛み、疲労、頭痛等の副反応が現れることがあります。症状は翌日に出ることが多く、大部分は数日以内に回復しています。まれにアナフィラキシー（重いアレルギー反応）がみられますが、接種会場や医療機関ですぐに対応できるように医薬品等の準備を整えています。なお、下表は昨年11月11日時点で厚生労働省が公表している、**それぞれの事象ごとの副反応疑い報告数**です。

	推定接種回数	死亡	アナフィラキシー	血栓症	心膜炎または心筋炎
ファイザー社（12歳以上用）	243,304,176回	1,683件	3,314件	63件	348件
ファイザー社（5～11歳用）	3,315,127回	2件	11件	0件	9件
モデルナ社	78,941,637回	202件	599件	14件	202件
アストラゼネカ社	117,838回	1件	6件	2件	1件
武田社（ノババックス）	220,465回	1件	9件	0件	0件

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎問合先、✉メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 固・甲 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

相談窓口

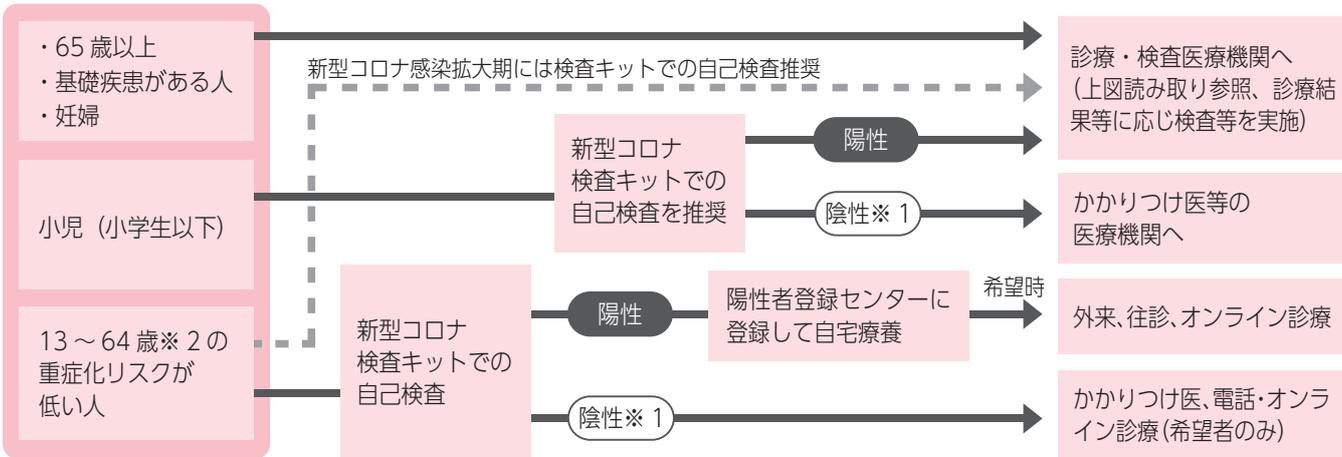
相談内容	問合せ先	電話番号等
接種の予約、 接種券（クーポン券）の 発行等に関する事	市コールセンター	☎ 0120・695・890（1月3日までを除く毎日、午前9時～午後5時） ☎ 072・625・1650（聴覚や発語に障害のある方のみ）
	市新型コロナワクチン専用窓口 ※接種の予約は受け付けていません	〒 567-0888 駅前四丁目7-55、福祉文化会館101 （平日・日曜日、午前8時45分～午後5時45分）
新型コロナウイルス感染症の 後遺症に関する事	発熱者 SOS （府新型コロナ受診相談センター）	☎ 06・7166・9911（24時間受付）

2 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた受診について

この冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が起こる可能性があります。流行時は発熱外来の予約が取りづらくなります。発熱等体調不良時は、下記の流れに沿って外来受診をしてください。また、最新情報については右図読み取りからご確認ください。固健康づくり課 ☎ 625・6685



●発熱等体調不良時の外来受診の流れ（12月12日時点）



※1 地域の流行状況によりインフルエンザ等の可能性あり。また、コロナ陰性の結果を伝えた上で、かかりつけ医等を受診してください。
 ※2 広報いばらき 2022年12月号記載の年齢に誤りがありました。正しくは、本号記載のとおりです。

相談窓口

発熱者 SOS
（府新型コロナ受診相談センター）
☎ 06・7166・9911
☎ 06・6944・7579

救急安心センターおおさか # 7119
すぐ受診すべきか、救急車を呼ぶべきか迷ったときの相談窓口
小児救急電話相談 # 8000
夜間の子どもの急病時、病院に行くべきか迷ったときの相談



詳細はこちら

日曜、休日、年始の発熱外来

日曜、休日、年始に受診を希望される方は、上記の発熱者 SOS にご相談または、発熱外来（診療・検査）を開業している市内医療機関を右図読み取りからご確認ください。来院の前に必ず事前予約をしてください。予約をせず来院された場合、診療等の対応は出来ません。また、医療機関ごとに対応可能な人数に上限がありますので、予約をお断りする場合があります。



3 コロナ禍における物価高騰等に対する支援等

新型コロナウイルス感染症に対応する補正予算第4号（専決）と直面する物価高騰等に対応する補正予算第5号が、12月の市議会定例会で承認・可決されました。主な内容は以下のとおりです。☎財政課 ☎620・1612

【第4号の内容】 休日等における発熱外来検査・診療体制の充実

詳細は9ページまたは右図読み取り参照（1,235万円）、☎医療政策課 ☎655・2756



【第5号の主な内容】 水道料金の基本料金を免除

一般家庭の日常生活を支援するため、家事用として契約している使用者の水道料金に係る基本料金を免除する。（2億3,570万円）、【対象】今年1月または2月の検針分、【免除額】対象となる検針分の水道料金の基本料金（メーター口径20mm：2か月あたり1,870円等）、詳細は右図読み取り参照、☎営業課 ☎620・1691



4 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請期限は1月31日です

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担の増加を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を支給しています。対象者は、1月31日（必着）までに、郵送またはオンラインで申請してください。なお、市役所南館1階交流コーナーに相談窓口を設置しています。

☎詳細は右図読み取り参照、☎同給付金コールセンター ☎655・0159（平日、午前9時～午後5時）



5 ヤングケアラー講演会 ～現状と近くにいる大人にできること～ 保

☎時1月21日（土）、午後2時～4時、☎所ローズWAMワムホール、☎定180人（多数の場合抽選）、☎内ヤングケアラー実態調査の結果を検証し、現状や課題、今後の支援の在り方を考える（立命館大学教授 斎藤真緒さん）、☎備手話通訳あり（当日のみ）、後日オンライン配信予定、☎申1月9日（必着）までに、右図読み取りから申込または、往復ハガキ（1回5人まで、代表者住所・電話番号、参加人数、参加者全員の氏名・年齢、一時保育希望者は子どもの氏名・ふりがな・年齢（1歳～未就学児）を記入）で、☎〒567-8505 ことば政策課 ☎620・1625



6 奨学金（入学支度金）を支給 ～高等学校等への進学を応援します～

☎対次の全てに該当する人、①2月1日時点で本人と保護者が本市に居住し住民基本台帳に記載されている、②高等学校等に入学予定、③市民税非課税世帯（生活保護・里親世帯除く）、または家計の急変等特別な事情があり、市教育委員会が認めた人（要相談）、☎第1子＝10万円、第2子以降＝18万円（平成12年4月2日～20年4月1日生まれの兄弟姉妹が同一世帯にいる場合、第2子として支給。該当者が2人以上の場合、1人は第1子として支給）、☎備返済不要、☎申1月4日～3月31日（消印有効）に、申請書（学務課で配付、右図読み取りからダウンロード可）、を郵送（配達状況が確認できる方法）または直接、同課 ☎620・1684



奨学金事業への 寄附にご協力を

市では、奨学金制度の適正な運営のため、市奨学金事業充当基金を設置しています。基金への寄附にご協力ください。

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎問合先、☎メールアドレス、HP ホームページ、☎保一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）